

高砂市奨学金支給申請について（令和6年度）

この制度は、高等学校（特別支援学校の高等部及び高等専門学校等）に在学し、経済的理由により修学困難な人に対して奨学金を支給するものであり、本市の発展に寄与する人材の育成、教育の機会均等を図ることを目的としています。

1 申請資格

- (1) 高砂市内に住所を有していること。
- (2) 高等学校、高等専門学校等に在学していること。
- (3) 次の①から③までのいずれかに該当すること。
 - ① 生活保護世帯
 - ② 「令和5年中の所得金額」の世帯全員の合計が下記の基準以下であること。

（単位：円）

世帯構成人員 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人以上 1人増すごとに
令和5年中の 所得金額の合計 (家族全員の合計)	838,000	1,266,000	1,505,000	1,733,000	266,000円を 加算

※生計を同一にしている方で所得のある人の合計となります。

③ ①、②以外の世帯で世帯主の死亡等により経済的に修学が困難と認めた者
※修業年限については全日制は3年とし、定時制・通信制は4年をこえていないこと。
※他の奨学金の申請と重複してもかまいません。

2 申請手続

申請者は下記の書類を、生徒が在学する学校の学校長を経由して、高砂市教育委員会に提出してください。

- (1) 高砂市奨学金支給申請書（様式第1号）、別紙 含む
- (2) 高砂市奨学生推薦書（様式第2号）
- (3) 高砂市奨学金支払金口座振替申出書
- (4) 申請書の記載事項を証明する書類（**所得証明書に限る。**）

*生活保護世帯は、**生活保護証明書**を提出してください。

*生計を同一にしている**家族全員の令和5年中（令和5年1月～令和5年12月）の所得金額の合計**が判断基準となります。（同じ世帯の人は生計同一とみなします。）

令和5年中の所得がなかった人でも所得0で証明書が発行されますので、申請時に必ず**家族全員（乳幼児・学生以外）の所得証明書（原本）**を添付してください。

家族全員の所得証明書が揃わなければ、審査できませんのでご留意願います。

*世帯確認のため、家族全員の保険証や住民票の提出をお願いする場合があります。

3 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 **令和6年6月10日（月）必着**

※ 上記の提出期限は教育委員会への提出期限です。

※ 提出期限を過ぎても受付はいたしますが、支給開始は教育委員会が受領した月（6月以降から）になります。

（表面）

高砂市奨学金の受給者に係る留意事項

1 受給者の届出義務

- (1) 奨学金の受給に係る生徒（以下「奨学生」という。）が次の各項目のいずれかに該当するに至ったときは、その受給者は、速やかに奨学生が在学する学校長を経て高砂市教育委員会に届け出なければなりません。

- ① 退学したとき。
- ② 休学、復学又は転学したとき。
- ③ 停学その他の処分を受けたとき。
- ④ 高砂市奨学金支給申請書の記載事項に異動があったとき。

（例）高砂市から他市へ転出したとき
所得の修正申告をしたとき等

- (2) 届出先

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

高砂市教育委員会 教育部学校教育室 学校教育課

TEL (079) 443-9054

2 奨学金の支給決定の取り消し

- (1) 高砂市教育委員会は、受給者が次の各項目のいずれかに該当すると認められるときは、必要に応じて学校長の意見を聞いたうえ、奨学金の支給の決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

- ① 虚偽の申請その他の不正な手段によって支給を受けたとき。
- ② 奨学生が退学又は停学その他の処分を受けたとき。
- ③ 「受給者の届出義務」を怠ったとき。

- (2) 高砂市教育委員会は、その者の奨学金の支給決定を取り消した場合においてはその取り消しに係る部分について既に奨学金を支給しているときは、期限を定め、その返還を命ずることがあります。

3 奨学金の支給の停止

高砂市教育委員会は、奨学生が休学したときは、当該事由の発生した日の属する月の翌月（休学した日が初日であったときは、休学した日の属する月）から復学した日の属する月の前月までの間支給を停止します。

高砂市奨学金支給申請書

令和 年 月 日

高砂市教育委員会 様

住 所

申請者
(保護者) 名 前

令和6年度 高砂市奨学金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

記

生徒の住所 及び 名 前		年 月 日生				
在学学校名		第 学年				
家族の状況 (保護者・本人含む)	名 前	年齢	続柄	職業又は学校名	前年の所得金額	摘 要
					円	
生活保護法による扶助の有無				有 ・ 無		
奨学金支給 申請理由						
連絡先	自宅 携 帯	() -				
	勤務先	() -				
※受付 第 号	受付日		※支給決定 第 号		決定日	

(注)1 ※の欄は、記入しないでください。
2 前年の所得証明書又は生活保護証明を添付してください。

別紙

高 砂 市 奨 学 金 支 給 申 請

令和 年 月 日

高砂市教育委員会 様

令和6年度 高砂市奨学金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

高砂市奨学金の支給申請にあたり、世帯及び所得状況等必要な書類を
閲覧することを承諾します。

申請者(保護者) 名前

※ 自 署

様式第2号（第3条関係）

高 砂 市 奨 学 生 推 薦 書

令和 年 月 日

高砂市教育委員会 様

所在地

学校名

学校長



高砂市奨学金の支給について、次の者は奨学生として適当であると認められますので推薦します。

記

ふ り が な 名 前	(第 学年)
推 薦 理 由 及 び 人 物、家 庭 状 況 に 関 す る 所 見	

高砂市奨学金支払金口座振替申出書

令和 年 月 日

高砂市会計管理者 様

(住 所)

(保護者名)

年 月 日から 年 月 日までの間私が高砂市から受ける
支払金については、私の下記の口座へ振り替えてください。

記

振 替 先 (金融機関名及び店舗名)	銀 行 金庫・組合			本 店 支 店 支 所 出張所
金 融 機 関 番 号		店 舗 番 号		
預 金 種 別	当 座 ・ 普 通 (いずれかに○)			
口 座 番 号				
フ リ ガ ナ				
口 座 名 義				
生 徒 名 前				
学 校 名				

高砂市奨学金生徒に係る異動(変更・辞退)届

令和 年 月 日

高砂市教育委員会 様

〒
所在地

学校名

学校長



下記のとおり異動(変更)しましたので、高砂市奨学金支給条例施行規則第6条の規定により届け出ます。

記

1 受給者

ふりがな

名 前

(第 学年)

住 所

2 届出事由及び内容

- ① 退学した
- ② 休学、復学または転学した
- ③ 停学その他の処分を受けた
- ④ 高砂市奨学金支給申請書の記載事項に異動があった

3 届出事由発生年月日

令和 年 月 日

※本人からの退学申出書等の写しを添付すること。

令和 6 年度 市・県民税課税証明書

参考

※この金額を確認してください。

住所					令和 5 年分合計所得金額
氏名			生年月日	昭和 年 月 日	円

収入・所得は 令和 5 年1月1日から 令和 5 年12月31日までの状況です。

収入 内 訳	給与収入		円
	以下余白		
所得 内 訳	給与所得		円
	以下余白		
所得 内 訳	合計		円
	基礎 雑損 医療費 社会保険料 小規模企業 生命保険料 地震保険料		円 円 円 円 円 円 円
	配偶者 扶養 扶養障害者		円 円 円
	(本人該当項目) 障害者 寡婦・ひ 勤労学生		円 円 円
控除対象配偶者		有(*****)	人
合計			人
一特老			人
特別障害			人
その他障害			人
扶養しているこどもの人数が記載されているかご確認ください。 もし記載がなければ、こども全員分の保険証のコピーを添付してください。			
他			
年税額			円
税額 内 訳	市民税	所得割額	円
		均等割額	円
	県民税	所得割額	円
		均等割額	円
非課税理由			
備考	控除対象外扶養人数一年少有。 人		

第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

兵庫県高砂市長

都倉 達殊

